

健康福祉課 一の宮保健センター

【問い合わせ・申込先】 ☎ 22-5088

6月～8月にかけ、新人間ドックと複合健診を行ったところですが、この時に受診できなかった方のために、追加健診を実施いたします。受診対象者に当たる方は、今年最後の機会になりますので、是非受診してください。一の宮保健センターまでお申込ください。

※ 申込期間：9月10日～10月15日 ※ 問診票は10月末に送付します。

新人間ドック (予約制で総合的に受診できる健診)

日時：11月3日(水)一の宮保健センター

健診項目	対象者	自己負担額
新人間ドック 特定健康診査(複合健診の内容を参照※心電図等を含む)、胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診(便潜血検査)、超音波検診、子宮がん検診、乳がん検診(超音波検査)	平成22年度中に30歳になる国保加入者	男性 4,500円
	平成22年度中に35歳になる国保加入者	女性 6,500円
	平成22年度中に40歳～64歳になる国保加入者	

複合健診 (下記の健診項目から選択して受診する健診)



注) どちらか一方の選択です
重複受診はできません

日時：11月6日(土)阿蘇保健福祉センター(内牧) 11月7日(日)一の宮保健センター

健診項目	対象者	自己負担額	
30歳健康診査 医師の診察・問診、身体測定(身長、体重、腹囲、肥満度)、血圧測定、血液検査(糖代謝、脂質、腎機能、肝機能、貧血)、尿検査、心電図	平成22年度中に30歳～39歳になる国保加入者 ※若い年代からの生活習慣病予防のため、30歳から受診できます。	500円	
特定健康診査 健診内容は30歳代健康診査と同様	平成22年度中に40歳～75歳になる国保加入者 ※生活習慣病予防のため必ず受診されてください。	800円	
後期高齢者健康診査 医師の診察・問診、身体測定(身長、体重、肥満度)、血圧測定、血液検査(糖代謝、脂質、腎機能、肝機能、貧血)、尿検査	健診当日に後期高齢者医療に加入している方 ※高血圧・心臓病・糖尿病等の病気で治療中の方は重ねて受診する必要はありません。		
前立腺がん検診 採血した血液で検査	50歳以上の男性	300円	
胸部レントゲン検診 【結核、肺がん検診】 胸部のレントゲン(間接)撮影	40歳以上の男女 (妊婦を除く)	300円	
胃がん検診 バリウムを飲んでレントゲン撮影	40歳以上の男女 (妊婦を除く)	700円	
大腸がん検診 便潜血2日法	40歳以上の男女	300円	
超音波検診 超音波による上腹部の内臓の検査	30歳以上の男女	600円	
子宮がん検診 子宮頸がんの検査	20歳以上の女性	600円	
乳がん検診	乳房超音波検査 超音波による乳房の検査	30歳以上の女性	400円
	乳房X線検査 【マンモグラフィー】乳房を2方向からレントゲン撮影	40歳以上の女性 (妊婦を除く)	800円

新人間ドック、複合健診の追加健診を行います！

市民環境課 戸籍年金係

【問い合わせ先】 ☎ 22-3135

10月1日から、パスポートの申請窓口が市役所に変わります

10月1日からパスポート申請・交付窓口は、**市役所**で行うこととなります。
熊本県阿蘇地域振興局での申請は行われませんので、お間違えのないようお願いいたします。

【取扱窓口】

・阿蘇市役所 市民環境課 戸籍年金係
(申請業務・交付業務)

・内牧支所 市民係 (申請業務のみ)
・波野支所 市民係 (申請業務のみ)

※内牧支所及び波野支所は申請業務のみで、パスポートの交付はすべて市役所本庁で行いますので、ご注意ください。

【取扱時間】

平日の午前9時～午後4時

【対象者】

・阿蘇市に住居登録している人
・学生や単身赴任などで阿蘇市以外に住居登録していて、阿蘇市にお住まいの方(居所申請)

※9月30日までの申請や問い合わせは、熊本県阿蘇地域振興局 (☎ 22-11110) へお願いいたします。

結核予防週間 9月24日～30日

そのせき、結核ではありませんか？

- ・結核は過去の病気ではありません。
- ・日本では年間約2万5千人の新たな発生がみられ、約2千人が亡くなっています。
- ・阿蘇市管内でも毎年約10名の発生がみられています。
- ・結核は人から人へうつる病気ですが、早期に発生して治療すれば、人にうつす可能性は少なくなります。
- ・住民検診の対象者の方はすすんで検診を受けましょう。



このような症状の時は
すぐに医療機関を受診しましょう

【問い合わせ先】

- 健康福祉課 一の宮保健センター ☎ 22-5088
- 阿蘇保健所 保健予防課 ☎ 32-0535

- ・長引く“せき” (2週間以上)
- ・長引く微熱
- ・長引く倦怠感 (体がだるく、活力がでない)
- ・タンが出る
- ・胸痛
- ・体重減少

インフルエンザ 予防接種のお知らせ

【問い合わせ先】

健康福祉課 一の宮保健センター ☎ 22-5088

インフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づき実施しているところですが、平成22年度の実施について、現時点において国の法案が成立しておらず、詳細が決まっていない状況です。今後、詳細が決まり次第、住民の方にお知らせいたしますのでご了承下さい。

《平成22年度のインフルエンザワクチンについて》

従来の季節性インフルエンザワクチンに新型インフルエンザワクチンが組み込まれているものになります。(季節性と新型が同時に接種できることになります)



非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減制度について

平成22年4月より非自発的な失業のため職場の健康保険を脱退し、国民健康保険に加入された人に対する保険税の軽減措置が開始されました。

対象者（次のすべての条件を満たす人が対象となります。）

- ①平成21年3月31日以降に失業した人
 - ②失業時点で65歳未満の人
 - ③雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者（雇用保険受給資格者証）の「離職理由」欄に記載の番号で確認します。）
- 〈対象となる番号〉
- ・ 特定受給資格者理由コード：11、12、21、22、31、32
 - ・ 特定理由離職者理由コード：23、33、34

軽減期間

平成22年4月1日以降について適用され、離職日の翌日の属する月から離職日の属する年度の翌年度末までです。

軽減される割合

失業した本人の前年の給与所得を30/100として算定します。

任意継続被保険者について

特定受給資格者等である任意継続被保険者が資格喪失後に国民健康保険に加入される場合も、条件を満たしていれば対象となります。

手続き方法

雇用保険受給資格者証と印鑑を持参のうえ、健康福祉課または各支所市民係へお越しください。
また、申請により対象となった場合、すでに納付済の保険税についても軽減開始まで遡って再計算します。

アナログ放送終了まであと一年！

アナログ放送は、平成23年7月24日正午に全ての放送が終了（完全停波）します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいのか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、デジサポ熊本がお手伝いします。お気軽にお問い合わせください。

■ビル陰共同受信施設の助成制度について

ビル陰等の受信障害対策のための共同受信施設をデジタル化対応する際や、デジタル化であらたに受信障害となる地域に共同受信施設を設置する際に、国からの助成を受けることができます。

なお、ゴーストなどにより映りが悪かったビル陰共同受信地域において、地上デジタル放送では受信障害が解消される場合があります。この場合、個別にUHFアンテナを取り付ければ地上デジタル放送をご覧いただけます。

まだ対策がお済みでない方、地デジでお悩みの方は、市情報課、またはデジサポ熊本までご連絡ください。

デジサポ熊本

（総務省 熊本県テレビ受信者支援センター）

☎ 096-300-8800